

2025年
5月

くまもとのタネと食を守る会 会報

熊本市北区植木町今藤 1140-1 Tel : 090-6426-3604 Fax : 096-273-1917 save.seedfoodkuma@gmail.com

海外からの輸入に頼るみせかけの食の豊かさ
日本の食料自給率は、カロリーベースで37.6%とされ驚くほど低いのです。
野菜は80%が自給されていますが、「種」や化学肥料の原料はほぼ輸入に頼っています。輸入が止まれば日本の食料自給率は10%を割り込んで飢えてしまいます。
日本の食の豊かさは、海外からの輸入によって支えられているのです。しかも、農業従事者の平均年齢は68歳超え、ここ数年で従事者はいなくなるという現実です。

命をまもるために、食料に対する権利は憲法上の権利
食糧難への危機感、ありますか？
最近では、食料は本当に安心していいのかという声を耳にする機会が多くなりました。しかし、食品の値上がりは大変ですが、一般的には食糧難への危機感はありません。

田尻和子

厳しくなる食料輸入
2年連続の夏の猛暑に野菜も果物も畜産も大きな打撃を受けました。専門家の話では、この傾向は今後も続くとのこと。世界的に温暖化の影響からの海面上昇、自然災害、砂漠化、水不足など農業には負の要因ばかりです。食料輸出国からの輸入はストップし、さらに戦争と円安も加わると、日本の食料輸入は厳しくなることは目に見えています。危機意識を持たない方が不思議です。
食料の自給力は農地・人・技術。機械化では替えられない
食料の自給力は、農地と人、技術を言います。ドローンや無人の機械化などでは、農地と人の代替にはなりません。
国は、25年ぶりに「食料・農村・農業基本法」を改正しました。しかし、改正法はWTO体制を大前提とし、米の輸出に力を入れ、スーパー農業により人手不足を補うなど、中身のないう小手先の対応策でお茶を濁したという感じです。

1985年のプラザ合意
輸入自由化の圧力
大きな転換点は1985年のプラザ合意です。円は2倍に上がり、輸入自由化の圧力が高まりました。その後恒常的に市場開放圧力が続き、円高でアジアからの食糧輸入が進み、反面、国内農業基盤は弱くなっています。
WTO体制による農業政策補助金は禁じられた
1999年、農業基本法が「食料・農村・農業基本法」に改められると同時に、「市場経済原則」によって世界経済の発展を図る「WTO体制」

農家への直接払い制度の実施を早急に
改正「食料・農村・農業基本法」でも、国内生産基盤の強化や食糧備蓄の方向性は見当たりません。2024年の農業予算は防衛費の約3分の1です。畜産農家の離農はますます進み、農家への直接払い制度の実施が早急に必要です。このままでは、国民の食を国は守らないといわざるを得ません。
食料に対する権利は、憲法上の権利
国が私たちの食料を守らないのであれば、国民は、憲法に書かれている「生存権」として、「食料に対する権利」を主張しましょう。WTO体制を転換し、農政の基本を国内自給と国内消費に置くように求めましょう。食糧安全保障推進法の議員立法を目指し、国内農業基盤強化のための予算措置を目指しましょう。国連では、2018年小農と農村で働く人々の権利に関する国連宣言が出され、小規模・家族農業が持続可能社会のための農業として評価されました。
食料の確保は理想論ではありません。私たちの命がかかっているのですから。
日本国憲法を守り活かすことは、命を守るために一番現実的です。

九州・山口有機の祭典での種苗交換会の報告

2月2日に鹿児島のサンロイヤルホテルにて、九州・山口有機の祭典が5年ぶりに開催があり、祭典の中で種苗交換会の方に参加しました。祭典の最後の1時間弱で準備、進行補助、自家採集の種の説明等、短い時間で大変でしたが各県から沢山の人の参加や種の提供もあり、時間に押されることなく大成功に終わりました。迅速に進められたのは、鹿児島県の運営スタッフの事前の準備や、参加された人達のご理解があったからこそと思います。



熊本での夏の種苗交換会のご案内

今年と去年の冬の種苗交換会は、鹿児島の方でお世話になりました。種苗交換会は、冬は春作、夏作の野菜作りに夏は秋作、冬作の野菜作りに間に合うように毎年、2回やってきました。
最近は多忙により、準備期間がとれなく、出来る機会がなかったこともあり、種苗交換会ができませんでした。去年、鹿児島の方から、鹿児島で種苗交換会を開催するとお話が来ましたので、お手伝いをする形で去年の冬と今年の有機

シードライブラリーの活動報告

気軽に在来種、固定種の種を貸し出して蒔けるようにできないか？ということで“シードライブラリー”を始めました。種のBOXを作り、約20種類の野菜の種を用意してBOXに品目ごとに種苗カードと一緒に入れて、他、種スプーン、持ち帰り袋、貸し出しノート、お問合せの名刺も用意しました。興味を持ってくださる方から意見を頂いたところ、“種まきシーズン前にとってもありがたいです。その時にまける種類をたくさんもってきてもらえるととても嬉しい。”、“つねに種交換のできる場があるとうれしいです。うちのもってきておける（たねを預けられる）場所もあるとうれしいです。”、“貴重な種をありがとございます。いつも交換したいなあと思っているけれど「場」がないので、こういう場がうれしいです。”、“種蒔きの時期に実際にBOXの種を蒔いて見

くまたね 今後の予定

5月中旬 地下水条例についての学習会
6月21日(土) 『お米が食べられなくなる日』上映会&トーク(市民会館)
8月9日(土) 夏の種苗交換会

種苗交換会を毎年やることには、とても意味があり、自家採集の種は農家にとっての財産でもあり、それを未来に残すことは、とても大事なことで1人よりも2人、2人よりも4人、それが実現出来る場というのと九州各県から自家採集の野菜の種が集まり、丹精込めて大事にして来た農家さんの種の思いを育てて残すことの大切さやその種を育てて未来へ残すことが種苗交換会の醍醐味でもあり繋ぐことが大事なことでと改めて学ぶことができました。

の祭典の種苗交換会に参加して、今後の夏は熊本で開き、固定種、在来種の種を未来に残すこと、自家採集の種は農家にとって財産であり安全・安心な野菜作りのためには大切なことを皆さんに伝えたいと思い夏の種苗交換会を開催致します。日程は8月9日の土曜日に予定しています。場所等はまだ決まっていますので決まり次第、お知らせさせていただきます。種の交換会、種採りワークショップなどを予定していますので、ご参加の程宜しくお願いします。

て育てる活動と一緒にして頂けるなら興味を持って自分で持ち帰り、種蒔きをするかもしれない。”など様々な意見や感想を頂きました。
今後の活動ですが、まずは興味を持って頂いているところに出前形式で種BOXを持参してイベントやマルシェ等でシードライブラリーの認知を少しずつ増やしていき、最終的には、施設に設置やマルシェに出店出来るように活動していきたいと思ひます。



下水汚泥肥料って どういうこと!?

くまたねは、県への情報公開請求で

- ・PFASによる汚染農地・農産物の実態情報
 - ・下水汚泥肥料原料使用リサイクル肥料製品のPFAS残留汚染検査の情報
- の開示を要求しています。

下水汚泥とは、下水処理の各過程で、沈殿またはろ過等により取り除かれる泥状の物質です。これまでは、下水汚泥には重金属などの危険な物質が含まれている可能性が大きいということで、日本では大部分が焼却処分されてきていました。

下水汚泥肥料を使った農産物のブランド化 はじまる

しかし、2015年の下水道法の改正で政策的に下水汚泥の農業利用拡大をうたい始めます。特に2022年には、岸田総理が「下水道事業を所管する国土交通省と連携して、下水汚泥・堆肥等の未利用資源の利用拡大により、グリーン化を推進しつつ、肥料の国産化・安定供給を図る」と旗を振り始めています。そこで登場したのが、下水汚泥肥料を使った農産物のブランド化。「下水道は美味しい食材のサポーター BISTRO下水道」「じゅんかん育ち」のマークを農産物につけはじめました。

そして悲しいことに、現在、北海道のほとんどの地域で下水汚泥肥料が使



われているのです。熊本でも下水汚泥肥料の販売が始まっています。

米国メイン州では下水汚泥肥料を使い、PFASが高濃度に検出されたため閉鎖に追い込まれた農場があります。

下水汚泥肥料をみつけたら、何を検査分析しているか聞きましょう

下水汚泥を堆肥にする時の検査項目は、堆肥業界の自主基準が使われている可能性があります。すくなくとも「普通肥料に該当する肥料に定める省令」に記載されたヒ素、カドミウム、水銀、ニッケル、クロム、鉛の6項目は検査分析しているでしょう。埋め立ての場合は31項目を検査しなければならないのに、農地に使う方が検査項目が少ないなんて、信じられないことです。もちろん、検査項目にPFAS関係は含まれていません。

イギリスの科学者は、下水汚泥中で監視・研究対象とすべき最重要汚染物質と指摘していますが、日本では全く研究も規制もない状況にあります。

下水処理はPFAS製造工場になっている

下水汚泥処理場では、化学物質などの汚泥物質を分解する機能はありません。2001年のアメリカの下水汚泥からは、ダイオキシンよりはるかに毒性が高いとされているPFASが、ダイオキシンより高い濃度で検出されているという結果が発表されています。

下水汚泥処理場で分解する機能がないどころか、PFASに限って言えば、空気をいれ有機物を分解する曝気処理によってPFASの前駆体が分離され、危険性のより大きいPFASが増加する現象が起こることが発表されています。下水処理はPFAS製造工場になっているということです。

PFASは人体に蓄積します

1000度以上で焼かない限り分解しない、水溶性の物質がPFASです。水溶性の化学物質は水と一緒に体の外に流れ出るといわれますが、PFASの場合は蓄積します。このような化学物質はほかにはありません。人体にも環境にも危険性の高い物質です。

がら見てみると…。
一と七については部分的に開示されたものの、二と六については「開示しない」とのことでした。（詳細はHPに掲載）
この回答で特に気になったのが、「熊本県は土壌汚染を無くすよう、どの程度取り組みようとしているのか？」が見えなかったこと。
みなさんは、どう感じるでしょう？
👤「ここしばらく「PFAS」って身体に良くないって聞くけど、ちゃんと調べてるのかな？」
👤熊本県は汚染を心配したり熊本の水や土壌の汚染対策に動こうとしてるかな？
👤この回答を読むと、何だかまだ調べる話しか準備とか何もしていないようにも読めるんだけど…
👤これは、もっと訊くしかないか…。
👤ウーン、だねえ。

くまたねで、「種」と「土壌汚染」について
熊本県への情報公開請求（県知事宛7項目）を実施。

回答が来ました!!

くまたねHPにアップ
していくので、見てね♥
以下は要約になります。
全文はHPへ!



「放射線育種米を親に持つカドミウム低吸収米」あきたこまちR問題」に関して
一、水稲のカドミウム・ヒ素低減技術実証・普及事業の取り組み計画
水稲のカドミウム・ヒ素低減技術実証・普及事業の取り組み計画文書記録全て
二、「コシヒカリ環1号」を祖先にもつ地域品種で熊本県で開発された全品種系統、開発中系統情報と一般栽培に向けた実績・計画文書・記録
三、行政区内でコメ中カドミウム・ヒ素が基準値を上回ったデータ・対応状況
四、行政区内の輸出米割合・促進計画情報、カドミウム・ヒ素低減技術応用品種導入計画
「土壌汚染問題へ向き合う対応・施策」に関して
五、PFASによる汚染農地・農産物の実態情報
六、下水汚泥肥料原料使用リサイクル肥料製品のPFAS残留汚染検査
七、カドミウム・ヒ素、PFASによる汚染対策、農地のカドミウム・ヒ素・PFAS汚染を下げる施策と情報、農産物を含むカドミウム・ヒ素・PFASを下げる施策と情報

この7項目、何が、どう問題なの？
①国は多くの米の品種で「カドミウム低吸収米（重イオンビーム放射線育種米由来品種）」へ転換（全面転換）する方針。次々育種開発している。地方自治体（各県）でも、国の方針に従って進んでいる県があり、これから全国へ広がりそう。土壌のカドミウムを吸収しにくい米に変えるだけでは、結果的に、日本各地に残るカドミウム土壌汚染の根本解決をうやむやししてしまう、間違ったやり方の推進に繋がる。
②「カドミウム低減米（重イオンビーム放射線育種米由来品種）」全面転換は、種籾確保・市場流通・販路確保のため多数の米生産者ではこれまで不要な特許料や許諾料が必要な種籾を購入することになる、自分が作っている米の自家採種が出来ない、という問題。
③同品種は、マンガン吸収も低下するので病気が発生しやすくなり、夏の高湿下での収量減の報告もあり生産費用増、減量減収の心配。
④同品種導入目的には規制が日本より厳しい海外輸出販売がある。私たち国民が食べる米では無く、海外に売るためのカドミウム低減米生産に補助金を付け奨励している。
⑤国主導で、農地（土壌）のカドミウム汚染対策として浄化技術より優先に「カドミウム低吸収米」導入に集中する現状は、農地（土壌）を汚染する有害元素だけでなく、PFASなど有害化学物質汚染への対策もされるか心配。「熊本県」はどのような向き合い方をしているか？

4月10日付で県から回答届く！ どう感じた？

どんな回答が来たかなとドキドキしながら

くまたねは、なぜ情報公開請求したの？

＊秋田県が「あきたこまち」を重イオンビーム放射線育種米由来の品種「あきたこまちR」へ全面転換すると発表。どちらも同じ「あきたこまち」の表示で販売することに。それは本当にいいのか？
「あきたこまちR」でなくこれまでの「あきたこまち」が食べたい・作りたいとの署名が届けられても変わらず秋田県は「あきたこまちR」へ転換した。他県でも住民が知らないうちにほぼ非公開のまま「カドミウム低吸収米（重イオンビーム放射線育種米由来品種）」への転換・切り替え準備を進めていた県があることが分かり、「熊本県はどうなっている？」と調べてみたが手掛かり無し。

＊自治体（県・市町村）が発表・公開していない研究開発や事業は、それぞれ直接聞かないと知ること・調べるのが難しい。そんな時知りたい情報を誰でも自治体へ公開を求めることができるのが「情報公開制度」。くまたねでは初めてやってみました。住民の暮らしに大いにかかわることが、県民・住民がよく知らないまま、県議会に提案されて説明や議論が深められずに進むこと、ありますよね。